

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月19日

評価者：環境局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	橘リサイクルコミュニティセンター
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に関する教室等の開催 ・リサイクル家具類の展示・提供等に関する業務 ・会議室等の運営に関する業務
指定管理者	名称：テスコ株式会社 代表者：代表取締役 小林 千尋 住所：東京都新宿区千代田区西神田1-4-5 電話：03-5244-5311
所管課	環境局生活環境部減量推進課（内線：31441）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	3Rの推進に関する教室等の開催、リサイクル家具類の展示・提供等に関する業務、会議室等の運営に関する業務について、仕様に基づいて業務が適正に行われた。今期については、利用者サービスの向上のため、リサイクル家具の利用説明の掲示や季節に合わせた家具の展示、衣類のフリーマーケットコーナーにおける種類別、品質別のわかりやすい展示や値引きセールの実施など、利用促進につながる十分な量及び質のサービスを提供している。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、資源循環型社会の構築を推進し、もって市民の福祉に寄与するという目的を達成するため、3Rの推進に関する教室等の事業が行われた。利用者の参加状況を勘案し、レベルに応じた講座の設定や新規の教室（エコクラフト教室など）を開催するなど、利用者ニーズに応じた業務の改善を行っている。また、施設の認知度向上といった課題のため、平成27年度からスタッフによる「広報広告定期検討会」の開催し、施設の近隣に施設紹介チラシを配布するなど利用者数増加に向けた取組を実施している。橘処理センターが工事期間に入り、処理センターからの施設見学者が見込めない中、利用促進に向けた取組を行っている。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	自衛消防隊の編成や緊急時対応マニュアルの整備など予防措置策が講じ、震災等の災害時にリサイクル家具の転倒によるけがを予防するため、展示品の配置を工夫する等、利用者の安全確保に努めている。一方で、今期はリサイクル家具運搬時に車両事故が2件発生したため、慎重な業務遂行を注視していく必要がある。なお、事故後の対応については、所管課への迅速な報告、原因分析と外部講習の実施、車両に注意喚起の掲示といった対応が図られていること、その他の施設管理における点検等は計画的かつ適正に実施していることから、安全・安心の面で適正な運営を行っている。
4	更なるサービス向上のために、どのような課題や改善策があるか。	本施設の設置目的の一つに「廃棄物の再利用及び再生資料に係る活動への支援」がある一方で、会議室等の稼働状況が課題となっていることから、利用促進に向けた改善策を検討していく。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	所管課と指定管理者で毎月実施しているミーティングや施設での現地確認、年度評価結果を受けた改善指導により、業務の履行確認や運営上の課題や廃棄物施策の方向性を共有しながら、全体の方向性解決に向けた協議を行うなど、適宜適切なマネジメントを実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>○利用者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入前（平成17年度） 12,578人 ・指定管理者制度導入後 ・第1期（平成18～20年度平均値） 11,654人 ・第2期（平成21～25年度平均値） 16,007人 ・第3期（平成26～29年度平均値） 15,803人 <p>⇒指定管理者制度導入前に比べ、利用者が1年当たり3,225人増加しているが、第2期と比較すると、1年あたり204人減少している。制度導入前との比較においては、利用者数が伸びていることから制度活用の効果は見られる。一方で、第2期より施設利用者数が減少していることから、次期については、利用者数増加に向けた取組を実施していく。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>○経費・業務範囲・実施方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入前（平成17年度経費） 17,529,346円 ・指定管理者制度導入後 第1期（平成18～20年度平均経費） 17,651,667円 第2期（平成21～25年度平均経費） 17,905,308円 第3期（平成26～29年度平均経費） 18,926,355円 <p>導入時からの経費増の要因は、指定管理者制度導入後に水曜日を閉館にしたことや特定作業報酬額の上昇分、事業収入の減少などが主な原因となっている。事業収入の減少は第2期から第3期にかけて利用者数が減少したことが原因として挙げられる。</p> <p>次期においては、事業収支を改善するため、橋 RCC と連携し、堤根処理センターで実施していたリサイクル家具の提供（リサイクルピレッジ堤根）を橋リサイクルコミュニティセンターへ集約することで、リサイクルピレッジ堤根の経費を縮減するとともに、縮減した経費を活用しながら施設の広報強化や新たな教室等の実施など利用促進に向けた取組を実施していく。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本施設は、市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る市民活動の支援の一環として、会議室等の貸し出しを行い、それに伴う利用料金制を採用しているが、会議室等の稼働状況が課題となっている。一方で、施設の稼働率を向上させるための広報は現在段階的に取り組んでいるところであり、会議室の利用向上に向けた業務改善に伴う利用料金収入の増加の可能性が見込める施設として、民間のノウハウを活用し、利用者増加に向けた取り組みを行うことで収支改善を図る余地があることから、引き続き指定管理者制度を活用し、施設の運営を行っていくことが最も望ましいと考えられる。

4. 今後の事業運営方針について

今期、利用者数の減少が見られたことから、次期については、施設稼働率の向上のため利用者ニーズに合った新たな教室等の実施や施設の広報強化を行うなど、業務改善を行う。業務の見直しによる収支改善が見込めることから、引き続き指定管理者制度による管理運営を実施していく。また、橘リサイクルコミュニティセンターは平成35年度の橘処理センターの竣工予定に合わせて、機能の見直しを行っていく。平成35年度以降の業務仕様を見直す可能性があることから、次期指定管理者の募集については、平成35年度より前の4年間（平成31年度～平成34年度まで）とし、公募を行うこととする。